

大阪広域水道企業団告示第11号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に基づく指定公金事務取扱者を次のとおり指定した。

令和8年3月31日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

1 委託事務

コンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）及びスマートフォン等の電子機器による決済サービス（以下「スマホ決済」という。）における水道料金等の収納事務

2 委託事務の範囲

阪南水道事業における水道料金収納事務及び阪南市から大阪広域水道企業団が受託した当該地方公共団体における下水道使用料収納事務

3 指定公金事務取扱者の名称等

名称	住所又は事務所 の所在地	指定をした日	提携コンビニ及びスマホ決済提供元 の本部所在地、名称	チェーン名及び アプリ名	指定期間
株式会社電算システム	岐阜県岐阜市 日置江一丁目 58番地	令和8年3月11日	東京都港区港南一丁目8番27号 株式会社しんきん情報サービス	MMK設置店	令和8年4月1日 から令和9年5月 31日まで
			北海道札幌市中央区南九条西五丁目421番地 株式会社セイコーマート	セイコーマート、ハマナスクラブ、ハセガワストア、タイエー	
			東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン	セブン-イレブン	
			東京都港区芝浦三丁目1番21号 株式会社ファミリーマート	ファミリーマート	
			広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 株式会社ポプラ	ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト	

		千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 ミニストップ株式会社	ミニストップ	
		東京都千代田区岩本町三丁目10番1号 山崎製パン株式会社	デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ	
		東京都品川区大崎一丁目11番2号 株式会社ローソン	ローソン、ローソンストア100、ナチュラルローソン、ローソン・スリーエフ、ローソン・ポプラ	
		東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 KDDI株式会社	au PAY	
		東京都千代田区内幸町一丁目2番2号 ビリングシステム株式会社	Pay B	
		東京都千代田区紀尾井町1番3号 Pay Pay株式会社	Pay Pay	
		東京都港区港南二丁目16番5号 楽天銀行株式会社	楽天銀行コンビニ支払サービス	
		東京都千代田区大手町二丁目3番1号 株式会社ゆうちょ銀行	銀行Pay	令和8年4月1日から令和8年12月

					20日まで
--	--	--	--	--	-------